

新型コロナウイルス感染症

市民の立場で支援の抜本的拡充を

5月21日に開かれた臨時議会では、提案された新型コロナウイルス感染症対応の補正予算について、運用の改善や制度の拡充等を求め、討論を行いました。

特別定額給付金、すべての人の速やかな申請と支給を

一刻も早い振り込みへの速やかな対応、住所地が市外の人・ホームレス・外国人・ネットカフェ滞在者・一時保護所の児童など、総務省の支給対象すべての人がスムーズに申請に至るよう、きめ細かな対応を求めました。「給付金コールセンター」の対応改善も求めました。

国民健康保険料の新型コロナ減免、対象者への徹底を

新型コロナの影響で収入が減少した世帯の保険料減免や、新型コロナ感染者等への傷病手当金支給は、該当者が速やかに申請できるよう、周知徹底を求めました。

失業者対策、市が積極的に雇用の拡充を

新型コロナの影響での内定取消や失業者の実態把握を行い、20人が予定されている会計年度任用職員の雇用枠拡充を求めました。

医療機関や障がい者事業所への支援拡充を

新型コロナ感染症の最前線で業務に従事する医療機関へ、医療材料・機材を十分に提供することや、患者受け入れへの支援拡充を国へ要望するよう求めました。また、苦勞されている障がい者作業所の販路開拓拡大への公の支援策も求めました。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1189
2020年6月7日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP: [共産党 熊本市議団](#) [検索](#)



上野みえこ議員が一般質問を行います

日時:6月15日(月) 午前10時~12時まで
場所:市役所議会棟 5階・本会議場

*新型コロナウイルス対策で、インターネット同時中継の視聴をお勧めしています。市役所HPでどうぞ!

*直接傍聴もできますが、マスク着用をお願いいたします。検温・手指消毒に、ご協力をお願いいたします。

【質問項目】 新型コロナウイルス感染症への対応を中心に質問します。

- ・国民健康保険 ・介護の問題 ・事業者への支援 ・教育
- ・子育て世代への支援 ・障がい者事業所への支援
- ・医療機関への支援 ・暮らしを応援する施策 他
- ・市長の政治姿勢 など

【控室から】 学校の再開と子どもたちへのケア

なすまどか

コロナウイルス感染防止のために休校となっていた小学校。いよいよ6月から3か月ぶりの再開となりました。小学4年の長女も友達と会えることが楽しみで仕方ない様子で、元気に家を出発しました。ただ、午前中授業のために昼休みもなく友達と過ごす時間に制限があったり、授業中も含めマスクを着用するなど、通常の学校生活までにはもう少し時間がかかるようです。

長女が持って帰ったプリントの中に「児童生徒のための心のケア相談ホットライン」というものがありました。「学校は始まったけど、うまく友達とやっていけない」「学校に行くのがなんだかきつい」「勉強や進路のこととで不安がいっぱい」など、悩みを抱える子どもたちへの相談窓口が紹介されていました。生活様式が大きく変わる子どもたちへのケアはとても重要です。熊本市の遠藤教育長は自らのツイッターで学校再開に喜びを示しながら、「しかし、無理する必要はありません。みんなが楽しそうに登校していたとしても、うちの子は登校するのが辛そうだから、コロナが心配で登校させたくない」という場合には、遠慮なく休ませて構いません。健康第一です。」と投稿。子どもたちの心や健康とそれぞれの家庭をおもむく姿勢が示されていました。一人ひとりの子どもたちへのケアを少しでも充実したものにしたい。そのためにも、私も親として議員として頑張りたいと思います。



市独自の「緊急家賃支援事業」「小規模事業者等緊急支援補助金」運用改善を

5月21日の臨時議会の質疑はひとり10分、限られた時間でしたが、補正予算が提案されていた「PCR検査の拡充」「学校給食の事業損失補てん」「熊本市緊急家賃支援事業」「小規模事業者等緊急支援補助金」の4つの項目について、上野みえこ議員が質問しました。

「市緊急家賃支援事業」、継続した支援と要件の緩和・拡充を

今回の支援は1回のみです。自粛が始まって3カ月、第2波流行も考慮するならば、売上回復にはまだ時間がかかります。多くの事業者が固定費の負担にあえいでおり、売上に影響のある期間は家賃支援を継続すべきです。支給要件を見直し、現行1回きりの支援を、終息までの継続的な支援へと求めました。

「小規模事業者持続化補助金」、国の制度を補うのなら要件緩和を

本市の制度は、国の制度にない「直近1カ月の売上高が前年同期に比べ70%以上減少」を要件にしています。国基準にない「減少率70%」はなくし、利用しやすい制度にすべきです。

補助上限額は、国が100万円です。国と同等の支援をするた

「市税滞納」は要件から外して

だれでもが制度を利用できるよう、利用条件となっている「市税の滞納がない」を、対象要件から外すよう求めました。

家賃要件をなくして

現行35万円となっている対象家賃の上限額を引き上げ、家賃全額が補助対象となるよう求めました。

めにも、本市の補助上限額は国並みに引き上げるべきです。補助件数も含めて、抜本的な助成の拡充を要望しました。



PCR検査、経団連からも「検査拡充は必須」の意見

補正予算には、熊本市南熊本（食肉センター跡地）に整備が予定される「地域外来・検査センター」運営経費9,760万円が提案されました。整備されれば、1日20検体（10人）の検査が実施できます。保健所を通さず、医師の判断で検査ができることになり、より受けやすく、スピーディになります。

検査センターができれば、熊本市内では1日最大204検体（102人）の検査が可能となります。

今後第2波の到来なども予想されており、諸外国と比べ、格段に遅れている検査数の拡大は今後の課題です。今や経団連等からも「PCR拡充は必須」との意見があり、考え方も含め検査拡大に取り組むべきです。

使用しなかった給食食材、5月分まで補てんを

小中学校の休校は、3カ月にわたる長期となりました。市教育委員会は、給食の中止に伴い、「使用しなかった食材についての補てんは行う」との考えを示してきましたが、補正予算に提案された食材費補てんは、3月・4月分とのことでした。教育長は、「5月分は発注していないので、補てんは発生しない」と答弁しましたが、実際には納

入業者には、さまざまな落ち込みが発生します。再度の質問に、教育長から「事業者への聞き取りを行う」との回答があったので、聞き取りの上、影響・損失があったらきちんと補てんするよう要望しました。

